

インタフェース仕様書 市町村合併 IF 編 新旧対照表

(内容現在 令和8年6月1日)

No.	ページ	改定前	ページ	改定後
1	表紙	令和 6年 4月	同	令和 8年 6月
2	10-1	項番55 <項目名> 居住費(多床室)負担限度額※3 <新設された市町村が設定する 内容> 居住費(多床室)負担限度額を設 定する(省略可)	同	項番55 <項目名> 居住費(多床室Ⅰ(特養等))負 担限度額※3 <新設された市町村が設定する 内容> 居住費(多床室Ⅰ(特養等))負 担限度額を設定する(省略可)
3	10-2	項番75 <項目名> 居住費(未使用1)負担限度額※ 11 <新設された市町村が設定する 内容> 居住費(未使用1)負担限度額を 設定する(省略可)	同	項番75 <項目名> 居住費(多床室Ⅱ(老健・医療院)) 負担限度額※15 <新設された市町村が設定する 内容> 居住費(多床室Ⅱ(老健・医療院)) 負担限度額を設定する(省略可)
4	10-2	項番76 <項目名> 居住費(未使用2)負担限度額※ 11 <新設された市町村が設定する 内容> 居住費(未使用2)負担限度額を 設定する(省略可)	同	項番76 <項目名> 居住費(多床室Ⅲ(老健・医療院 等))負担限度額※15 <新設された市町村が設定する 内容> 居住費(多床室Ⅲ(老健・医療院 等))負担限度額を設定する(省 略可)
5	10-3	※11 処理年月が平成27年5 月以降の場合、設定しない。なお、 処理年月が平成27年4月以前の 場合も、本項目の設定は不要と し、旧インタフェースとする。 処理年月に関わらず、設定された 場合はエラーとして台帳への登 録は行わない。	同	※11 (削除)
6	-		10-3	No.3、4に伴い、※15を追加
7	18-1	項番55 <項目名> 居住費(多床室)負担限度額※3 <編入先の市町村が設定する内 容> 居住費(多床室)負担限度額を設 定する(省略可)	同	項番55 <項目名> 居住費(多床室Ⅰ(特養等))負 担限度額※3 <編入先の市町村が設定する内 容> 居住費(多床室Ⅰ(特養等))負 担限度額を設定する(省略可)

No.	ページ	改定前	ページ	改定後
8	18-2	項番75 <項目名> 居住費(未使用1)負担限度額※11 <編入先の市町村が設定する内容> 居住費(未使用1)負担限度額を設定する(省略可)	同	項番75 <項目名> 居住費(多床室Ⅱ(老健・医療院))負担限度額※15 <編入先の市町村が設定する内容> 居住費(多床室Ⅱ(老健・医療院))負担限度額を設定する(省略可)
9	18-2	項番76 <項目名> 居住費(未使用2)負担限度額※11 <編入先の市町村が設定する内容> 居住費(未使用2)負担限度額を設定する(省略可)	同	項番76 <項目名> 居住費(多床室Ⅲ(老健・医療院等))負担限度額※15 <編入先の市町村が設定する内容> 居住費(多床室Ⅲ(老健・医療院等))負担限度額を設定する(省略可)
10	18-3	※11 処理年月が平成27年5月以降の場合、設定しない。なお、処理年月が平成27年4月以前の場合も、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。処理年月に関わらず、設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。	同	※11 (削除)
11	-		18-3	No.8、9に伴い、※15を追加
12	22-1	項番55 <項目名> 居住費(多床室)負担限度額※3	同	項番55 <項目名> 居住費(多床室Ⅰ(特養等))負担限度額※3
13	22-2	項番75 <項目名> 居住費(未使用1)負担限度額※11	同	項番75 <項目名> 居住費(多床室Ⅱ(老健・医療院))負担限度額※15
14	22-2	項番76 <項目名> 居住費(未使用2)負担限度額※11	同	項番76 <項目名> 居住費(多床室Ⅲ(老健・医療院等))負担限度額※15
15	22-3	※11 処理年月が平成27年5月以降の場合、設定しない。なお、処理年月が平成27年4月以前の場合も、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。処理年月に関わらず、設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。	同	※11 (削除)
16	-		22-3	No.13、14に伴い、※15を追加

No.	ページ	改定前	ページ	改定後
17	25-1	項番55 <項目名> 居住費(多床室)負担限度額※3	同	項番55 <項目名> 居住費(多床室Ⅰ(特養等))負担限度額※3
18	25-2	項番75 <項目名> 居住費(未使用1)負担限度額※11	同	項番75 <項目名> 居住費(多床室Ⅱ(老健・医療院))負担限度額※15
19	25-2	項番76 <項目名> 居住費(未使用2)負担限度額※11	同	項番76 <項目名> 居住費(多床室Ⅲ(老健・医療院等))負担限度額※15
20	25-3	※11 処理年月が平成27年5月以降の場合、設定しない。なお、処理年月が平成27年4月以前の場合も、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。処理年月に関わらず、設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。	同	※11 (削除)
21	-		25-3	No.18、19に伴い、※15を追加
22	34-1	項番55 <項目名> 居住費(多床室)負担限度額※3 <編入先の広域連合が設定する内容> 居住費(多床室)負担限度額を設定する(省略可)	同	項番55 <項目名> 居住費(多床室Ⅰ(特養等))負担限度額※3 <編入先の広域連合が設定する内容> 居住費(多床室Ⅰ(特養等))負担限度額を設定する(省略可)
23	34-2	項番75 <項目名> 居住費(未使用1)負担限度額※11 <編入先の広域連合が設定する内容> 居住費(未使用1)負担限度額を設定する(省略可)	同	項番75 <項目名> 居住費(多床室Ⅱ(老健・医療院))負担限度額※15 <編入先の広域連合が設定する内容> 居住費(多床室Ⅱ(老健・医療院))負担限度額を設定する(省略可)
24	34-2	項番76 <項目名> 居住費(未使用2)負担限度額※11 <編入先の広域連合が設定する内容> 居住費(未使用2)負担限度額を設定する(省略可)	同	項番76 <項目名> 居住費(多床室Ⅲ(老健・医療院等))負担限度額※15 <編入先の広域連合が設定する内容> 居住費(多床室Ⅲ(老健・医療院等))負担限度額を設定する(省略可)

No.	ページ	改定前	ページ	改定後
25	34-3	※11 処理年月が平成27年5月以降の場合、設定しない。なお、処理年月が平成27年4月以前の場合も、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。処理年月に関わらず、設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。	同	※11 (削除)
26	—		34-3	No. 23、24に伴い、※15を追加
27	44-1	項番55 <項目名> 居住費(多床室)負担限度額※3 <新設された市町村が設定する内容> 居住費(多床室)負担限度額を設定する(省略可)	同	項番55 <項目名> 居住費(多床室Ⅰ(特養等))負担限度額※3 <新設された市町村が設定する内容> 居住費(多床室Ⅰ(特養等))負担限度額を設定する(省略可)
28	44-2	項番75 <項目名> 居住費(未使用1)負担限度額※11 <新設された市町村が設定する内容> 居住費(未使用1)負担限度額を設定する(省略可)	同	項番75 <項目名> 居住費(多床室Ⅱ(老健・医療院))負担限度額※15 <新設された市町村が設定する内容> 居住費(多床室Ⅱ(老健・医療院))負担限度額を設定する(省略可)
29	44-2	項番76 <項目名> 居住費(未使用2)負担限度額※11 <新設された市町村が設定する内容> 居住費(未使用2)負担限度額を設定する(省略可)	同	項番76 <項目名> 居住費(多床室Ⅲ(老健・医療院等))負担限度額※15 <新設された市町村が設定する内容> 居住費(多床室Ⅲ(老健・医療院等))負担限度額を設定する(省略可)
30	44-3	※11 処理年月が平成27年5月以降の場合、設定しない。なお、処理年月が平成27年4月以前の場合も、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。処理年月に関わらず、設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。	同	※11 (削除)
31	—		44-3	No. 28、29に伴い、※15を追加